



出展利用規約

2023.AUG.

1.組織

ジャパン・マウンテンバイク・カップ実行委員会は、UCI ジャパン・マウンテンバイク・カップ EXPO の主催者です。

2.申請

- a)出展申請は、公式オンラインフォームにて 9 月 30 日 申込する必要があります。
- b)展示品は明確に記載する必要があります。
- c)出展申請フォームに記載されていない製品他は、主催者によって拒否される場合があります。
- d)出展申請することにより、出展者は予約なしで出展利用規約に同意します。

3.キャンセル

出展キャンセルを希望する出展社は、下記の補償額を支払う必要があります。撤退に伴う費用は、関連する出展者に請求するものとします。

8 月 1 日から 8 月 31 日 出展料の 25%

9 月 1 日から 9 月 30 日 出展料の 50%

10 月 1 日から 10 月 22 日 出展料の 100%

出展社は、主催者の同意なしに、他の会社に割り当てられたブースを使用したり、他の会社とブース場所を変更したりすることは出来ません。

4.ブース

- a)広告スペース(広告バナーなど)は、ブース自体(内壁と外壁)にのみ配置出来ます。
- b)広告物は、ブース内でのみ配布ができます。
- c)出展社には駐車スペースを割り当てるものとします。ブース脇、裏を予定。
- d)ブースの転貸、不適切または無関係な商品を展示または販売することは許可されていません。
- e)マーキーは釘/ペグ(タール表面)で地面に固定することはできません。それらはウエイトのみ定位置に固定することは出来ます。
- f) 位置の決定 最終ブース位置はスタート/フィニッシュエリア付近で出展サイズ、出展製品、試乗コースの利用度等を総合的に勘案して決定し、9 月中旬迄に連絡致します。出展社はブース位置について、苦情や出展取消等を申し出ることは出来ません。
- g) 物品の販売ブース内での物品販売は可とします。飲食物は別途保健所等への届出が必要です。販売行為に伴うトラブル等において主催者は一切の責任を負いません。



5.ブース料金

公式サイト <https://www.japanmtbcup.com/sponsorship> を参照

6.支払い

料金は請求書を受け取ってから 10 日以内に支払う必要があり、イベント開催前日 (10 月 22 日)までに全額を支払う必要があります。支払い確認が出来ないとブースへのアクセスは許可されません。入金確認が出来ない場合、出展申込は自動的に取り消しとなります。

7.賠償責任/保険 主催者は、出展社が所有する商品の破損または盗難、試乗での参加者の怪我、破損、盗難について一切の責任を負わないものとします。

8. 開催の変更・中止 やむを得ない理由、特に不可抗力(爆弾警報、地震、悪天候など)が発生した場合、主催者は大会を延期または短縮したり、一時的または完全に閉鎖したり、展示会場をキャンセルしたりする権利があります。この場合、開催準備のために要した費用、展示会場等の使用取り消し費用等を除いた残りの出展料を出展社へ返金いたしますが出展社が要した費用や損害について責任を負いません。

9.管轄の場所

UCI ジャパンマウンテンバイクカップ EXPO に関連するすべての紛争の管轄地は、静岡県伊豆市とします。